

# 【R3:先-6】 令和3年度 田辺公園拡張整備にかかる官民連携手法 検討業務委託 (実施主体:京都市京田辺市)

京田辺市基礎情報(R4.1.1時点)  
・人口:70,838人  
・面積:42.92km<sup>2</sup>

【事業分野:公園】 【対象施設:都市公園】 【事業手法:Park-PFI,指定管理者制度】

## 調査のポイント

- 整備に係る市の財政負担の軽減や、コンセプト実現に向けた持続的な事業展開に向けた事業スキームの検討
- 障がいのある人を含めた多様な人々が関わる管理運営体制の検討

## 事業/施設概要

### ○事業概要

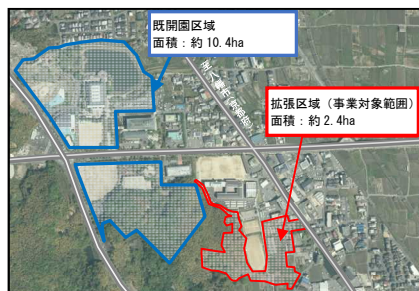
「緑豊かで健康な文化田園都市」の実現に向けた重点プロジェクトとして、市の中核拠点を形成する重要なインフラ施設として拠点整備を目指す。

### ○配置施設(案)の概要

駐車場(62台)、多世代交流ゾーン(芝生広場、管理棟、大屋根等)、農体験ゾーン(畑、果樹園、ユニバーサルトイレ等)、自然ふれあいゾーン(アスレチック遊具、芝生法面、ユニバーサル遊具等)、里山散策ゾーン(ウォーキングコース)

### ○区域コンセプト「緑と農に親しむ区域」

障がいのある人をはじめとした多様な人々が緑や農にふれあいながら交流できる拠点。



## マーケットサウンディング調査結果

### ○調査対象企業

R2年度調査で関心の高かった事業者にマーケットサウンディングを実施  
主な事業者意見は、以下に示すとおりである。

整備整備	・拡張区域全体 ・拡張区域の一部
管理運営範囲	・公園全体(既開園区域の有料公園施設を除く) ・拡張区域全体
民間収益施設	・飲食施設 ・スポーツ施設拡充、連動した物販施設 ・バリアフリー型農業施設
主な意見(障がいのある人との関わり方)	・連携する福祉事業者と障がいのある人を含めた管理運営体制のすり合わせをしたい。 ・調整機関を設置する管理運営体制を想定している。 ・公園内の農業施設以外における作業は、調整機関なしに自社だけでの対応は難しい。

### ○民間事業者からの意見を踏まえた課題

#### ①事業者公募範囲の検討

既開園区域を公募範囲に含めるかの事業対象範囲の明確化が必要

#### ②農業施設の位置づけ等の明確化

民間事業者からの収益性および公共性の観点からの意見を踏まえ、農業施設(体験学習施設)の位置づけや禁止事項等の検討が必要

#### ③障がいのある人の参画方針についての明確化

障がいのある人への作業内容や範囲、賃金の支払い方法等を整理し、本事業における障がいのある人の参画方針についての明確化が必要

## 目的・これまでの経緯

### ○本調査の目的

・都市公園である田辺公園の拡張整備事業区域において、豊かな自然環境を活かし、障がいのある人をはじめとした多様な人々が緑や農にふれあいながら交流できる拠点整備を目指し、Park-PFIを始めとする民間の創意工夫を活かした実現性の高い事業手法、事業スキームとともに、新しい生活様式(新型コロナウイルス)を見据えた新たな公園の在り方の可能性について検討することを目的としている。

### ○これまでの経緯

・平成27年より旧京都府農業総合研究所の跡地活用の検討を進めるなか、跡地周辺の自然環境を活かした「緑と農に親しむ区域」としての機能強化を設定  
・令和元年から2年にかけて市民ワークショップを開催し、拡張区域内の必要機能や施設についてアイデアを募り、基本設計のとりまとめを実施  
・本調査において、マーケットサウンディング調査の結果を踏まえ事業スキームや障がいのある人を含めた管理運営体制の検討・協議を実施

# 【R3:先-6】 令和3年度 田辺公園拡張整備にかかる官民連携手法検討業務委託 (実施主体:京都市京田辺市)

## 検討結果① 整備・管理運営に係る事業スキームについて

- ・体験学習施設として、畑やビニールハウスなど農体験に関する施設を園内に設け、土にふれあう体験を通じた緑化啓発や環境学習の場として公園を活用する。
- ・障がいのある人が、公園の管理・運営業務に携わることで習得したスキルや経験を活かし、園外の農家や企業に就労できるような就労支援・訓練の場として、公園の活用を図る。
- ・前2項の実現を図るため、Park-PFIにより民間事業者を選定することとし、また公募対象施設と一体となった公園の管理運営による来園者への利便性向上や効率的な公園運営を行うため選定された民間事業者による指定管理を予定している。

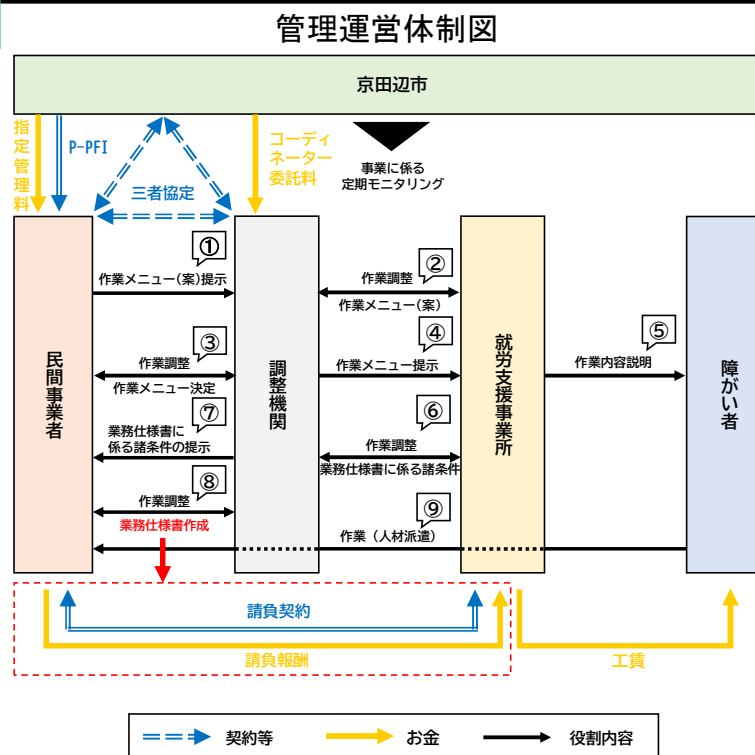
## 検討結果② 障がいのある人の就労支援における管理運営体制

### ○障がいのある人の就労支援・訓練の場の必要性

- ・近年では、障がいのある人や生きづらさを抱える人が増加傾向にあり、日中活動系サービス事業所へ通所する障がいのある人も増加傾向となっている。
- ・障がいに応じた様々な業種で働ける環境づくりに向け、就労先確保と継続的な就労の支援が課題となっている。
- ・そこで障がいのある人が、公園の管理・運営を通じた経験や技術習得の過程を就労訓練・支援と位置づけ、公園外の一般就労へと繋げていく事業スキームの構築が必要である。

### ○民間事業者と就労支援事業所の連携に向けた調整機関による管理運営体制の構築

- ・事業スキーム構築にあたり、市内就労支援事業所の関係者で構成する調整機関(独立法人)を設置、民間事業者と同事業所間に介入させる。
- ・調整機関の介入により、民間事業者から障がいのある人の特性に合わせた施設外就労の場を提供するとともに、民間事業者の負担を軽減することで公募参入障壁の低減を可能とする。また、市内事業所のとりまとめを行うことで連携強化が図られ、一連の作業分担が可能となることを期待する。
- ・調整機関を介した市内事業所間の連携を円滑に行うとともに、市の施策として実施することを明確にするため、民間事業者(指定管理者)と調整機関及び市で三者協定を締結することとする。



## 事業化に向けた今後の展望

### ○事業化にあたっての課題

- ・事業スキーム(整備、管理運営、選定方法、手続き等)の具体化
- ・調整機関を設置した管理運営体制における各主体の役割の具体化、リスク検討
- ・埋蔵文化財試掘調査を考慮した民間提案位置把握のための追加サウンディングの検討

### ○事業スケジュール

